

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）【記入例】

プランの目標達成に向けての進捗管理や評価、検証、改善等を行うため、①年度目標 ②取組実績 ③評価 ④男女共同参画の視点に立った課題 ⑤男女共同参画の視点に立った改善点の名称で5項目を設定しています。

| 施策の方向                   | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題 | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課                 |
|-------------------------|-----|---|---|--|----|-----------------|--|---------------------|
| (1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進 | 1   | 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。 | <p>「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。<br/>                     なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。</p> <p>●●審議会については、今年度委員の解委職があることから、男女比の目標を以下の内容とする。<br/>                     【委嘱前】<br/>                     男性8名 女性2名（女性比率20%）<br/>                     【委嘱後】<br/>                     男性1名 女性1名（女性比率50%）</p>   |  |    |                 |  | 関係課<br>(別紙5に記載のとおり) |
| (3)女性の能力開発とリーダー育成       | 8   | 女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。              | <p>【例】<br/>                     1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>                     タイトル：職場で役立つ「アサーティブコミュニケーション」2回連続講座<br/>                     第1回：令和3年7月18日（日）<br/>                     午前10時～正午<br/>                     テーマ：自分のコミュニケーションの癖を知る<br/>                     第2回：令和3年7月25日（日）<br/>                     午前10時～正午<br/>                     テーマ：相手に伝わる伝え方を学ぶ<br/>                     場所：男女共同参画推進センター（ふらっとねやがわ）<br/>                     定員：15名<br/>                     参加者数：14名（男性6名、女性8名）<br/>                     一時保育：有（利用者無）</p> | <p>【例】<br/>                     参加者へのアンケート調査において、男性の全員、女性の75%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「パートナーや家族、職場の同僚などとの円満なコミュニケーションのための知識や技能を得ることができたので、積極的に応用したい」「来年も受講したい」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっとねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。</p> | B  |                 | <p>【例】<br/>                     市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても積極的に取り組む。</p> | 人権・男女共同参画課          |

記入不要です

記入してください

具体的取組の内容をもとに、担当課が設定するものです。  
 目標とする回数、人数、男女比など数値化が可能な内容については、それらを用いて目標を設定してください。

|   |   |
|---|---|
| <p><b>記入手順</b></p> <p>1. 該当する具体的取組No.の令和4年度取組実績、評価、課題、改善点（薄紫色のセル）を、上記の説明や令和4年度目標等を参考に記入してください。<br/>                 ※管理シートは課題毎に分かれています。</p> <p><b>留意事項</b></p> <p>1. 具体的取組No.1につきましては、別紙5に記載の担当課は別紙2に記入をお願いします。<br/>                 2. 具体的取組No.3,23,25,26,33,41,57,63,66,76につきましては、記載の担当課は別紙3に記入をお願いします。<br/>                 3. 列の高さは記入量に応じて変えてください（行の幅は変えないでください）。<br/>                 4. 表記は「だ、である」調で統一してください。<br/>                 5. 取組実績の記載にあたり、年度末日でない実績が出ないものに関しては、その旨記載してください。</p> | <p><b>管理シートの「評価」項目について</b></p> <p>【「男女共同参画の視点」の確認ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の企画・立案・実施過程に、性別に関わりなく参画しているか。</li> <li>・ 事業への参加やサービスを利用した人々の性別データを把握しているか。</li> <li>・ 性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮（時間帯・曜日・一時保育等）しているか。</li> <li>・ 事業の効果が、合理的な理由なく、特定の性に偏っていないか。</li> </ul> <p>※ 単に「男女仲良く」「男女同数、同率」ではありません。</p> <p>【評価の目安】</p> <p>A：達成度75%以上<br/>                 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、目標に合致した取組の効果が得られた。</p> <p>B：達成度50%～75%<br/>                 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、取組の効果が概ね得られた。</p> <p>C：達成度25%～50%<br/>                 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、取組の効果が部分的に得られた。</p> |
|---|---|

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1.政策・方針決定過程への女性の参画推進

| 施策の方向                   | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課                 |
|-------------------------|-----|--|---|---|----|--|---|---------------------|
| (1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進 | 1   | 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。            | 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。<br>なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。<br>指標：審議会等委員への女性委員の登用比率<br>令和2年度実績値 27.3% 第5期プラン目標値 40%以上60%以下<br>指標：女性委員のいない審議会等の割合<br>令和2年度実績値 4.2% 第5期プラン目標値 0% |   |    |  |   | 関係課<br>(別紙5に記載のとおり) |
|                         | 2   | 審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。   | 審議会等を所管している各課へのヒアリング調査等の実施  | ・「審議会設置状況調査」により市の審議会における女性委員の登用比率などの現状について調査を行った。   | B  | ・審議会等を所管している各課へのヒアリング調査については、女性委員の登用比率の実績値が低調である所管への聞き取りを行う必要がある。          | 引き続き、「審議会の設置状況調査」を踏まえ女性委員の登用比率の現状、課題について調査し、登用率の向上に努める。                           | 人権・男女共同参画課          |
| (2)女性職員の管理職登用の推進        | 3   | キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を推進します。                            | 女性職員の管理職養成課程への申込の促進<br>指標：市職員の女性管理職比率<br>令和4年度実績値 係長以上16.7% 第5期プラン目標値 係長以上30%   | ねやがわ版管理職養成課程において、部長からの推薦により受験を認める女性管理職登用推進区分を設定した。<br>【女性管理職登用推進区分の申込者数】<br>・キャリアコース：0人<br>・準キャリアコース：0人   | C  | 女性管理職登用推進区分の申込者数がゼロではあったが、通常の申込区分で女性の申込者があった。女性職員の管理職養成課程への申込の更なる促進が必要である。 | 申込状況の分析を行い、女性管理職登用推進区分の更なる周知を行うとともに、より受講しやすい仕組みとなるよう、受講する時期・時間を見直すなど、制度の見直しを検討する。 | 人事室                 |
|                         | 4   | 高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行います。              | 大阪府、自治大学校、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施する。   | 派遣先：おおさか市町村職員研修研究センター<br>内容：エクセル応用研修・ワード応用研修等<br>11講座<br>人数：11人（女性）   | A  | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期における派遣・交流研修は、実施が困難な状況にあった。                              | コロナ後の新たな研修の在り方を検討する中で、女性職員の育成を図るための派遣・交流研修についても積極的に行っていく。                         | 人事室                 |
|                         | 5   | 女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施します。                                 | 女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施する。   | 女性活躍推進研修の実施<br>日時：令和4年11月8日（火）<br>13:00～16:00<br>対象者：平成4年4月2日生まれ～平成5年4月1日生まれの職員 計35人<br>(男11人 女24人)<br>出席者数：33人 (男11人 女22人)   | A  | 研修内容が研修目的に合った内容であるか検証が必要である。   | 本市の昇任制度等を踏まえた研修内容となるよう見直しを行っていく。  | 人事室                 |
|                         | 6   | 女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の登用試験受験や研修参加に関わる所属長による声かけの工夫を行います。 | 女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。  | 女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進を図り、令和4年度の市立小中学校の管理職の内訳は以下のとおりである。<br>【市内小中学校の教頭、校長の男女内訳】<br>小学校 教頭 男18人 女6人 (女性25%)<br>校長 男14人 女10人 (女性42%)<br>中学校 教頭 男12人 女0人 (女性0%)<br>校長 男9人 女3人 (女性25%) | B  | 定年退職や再任用の任期満了が近い管理職が多く、世代交代が進んでいく中で、管理職候補の人材育成を今後も継続的に進めていく必要がある。          | 左記課題が急務であるが、その中でも積極的に声かけを行うなど、女性教員のキャリア形成支援を推進した。                                 | 学務課                 |

|                       |   |  |  |   |   |   |   |            |
|-----------------------|---|--|--|---|---|---|---|------------|
| (3)女性の能力開発<br>とリーダー育成 | 7 | 審議会等に参画し活躍できる女性や男女共同参画に関わる活動を促進するような講座等を実施します。     | 女性の就業率の向上と経済的自立を目指し、主体性を持つための、ふらっと市民セミナーの実施                                | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>           タイトル：職場で役立つファシリテーション入門 2<br/>           回連続講座 元気になる会議「ホワイトボード・<br/>           ミーティング®」<br/>           第1回：令和4年10月15日（土）<br/>           テーマ：会議の進行スキルの基礎を学ぼう<br/>           第2回：令和4年10月22日（土）<br/>           テーマ：メンバーの強みを活かし、チーム力を<br/>           高めるスキルを実践的に学ぼう<br/>           場所：男女共同参画推進センター<br/>           （ふらっと ねやがわ）<br/>           募集人数：40人<br/>           参加者数：9人（男性2人、女性7人）<br/>           一時保育：有（利用者無）</p>               | A | 参加者へのアンケート調査において、参加者の90%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「会議進行のやり方、スキルだけでなく、コミュニケーションの大切さも知れてよかった。」「自分の価値観以外の言葉に触れて、発見にもつながった。」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっとねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |
|                       | 8 | 女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。 | 自他ともに尊重しながら、コミュニケーション方法等を学び、性別や立場、雇用形態に関わらず、建設的な関係を目指す目的のための、ふらっと市民セミナーの実施 | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>           タイトル：怒ることが苦手な人のための自己表現<br/>           講座(2回連続) ～自分の気持ちに気づき言葉<br/>           にしてみよう～<br/>           第1回：令和5年1月22日（日）<br/>           テーマ：怒ってどんな感情？なぜ表現するの<br/>           が難しいの？<br/>           第2回：令和5年1月29日（日）<br/>           テーマ：怒りを味方につけて、適切に表現する<br/>           練習をしてみよう<br/>           場所：男女共同参画推進センター<br/>           （ふらっと ねやがわ）<br/>           募集人数：40人<br/>           参加者数：25人（男性5人、女性20人）<br/>           一時保育：有（利用者無）</p> | A | 参加者へのアンケート調査において、参加者の80%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「2回のセミナーだけでは怒りを適切に表現できるようになるのは難しいが、色々なヒントをもらえた。」「もう一度この講師の講座を受講したい」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。   | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |

### 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 2 .地域における男女共同参画の促進

| 施策の方向                | No.   | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績   | 評価   | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課        |
|----------------------|---|---|---|--|--|---|---|------------|
| (1)地域活動で男女が活躍する環境づくり | 9   | 自治会や地域協働協議会等の地域団体における活動において女性が積極的に参加できるよう環境整備を進めます。                                     | ・男女ともに地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。   | 地域協働協議会の活動を市広報誌に2回掲載<br>R4.6 木屋校区<br>R4.11 楠根校区  | B  | 活動の担い手が固定化されており、自治会長など特定の役員に役割の負担が集中している。                         | 地域活動への理解を深め、男女ともに地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。  | 市民活動振興室    |
|                      | 10  | リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報発信を行います。   | ・リタイア後に各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。   | 地域協働協議会や市民活動センターの活動を市広報誌に掲載<br>(地域協働協議会)<br>R4.6 木屋校区<br>R4.11 楠根校区<br>(市民活動センター)<br>R4.4からR5.3 広報ねやがわに各種事業を掲載                         | B  | 活動の担い手が固定化されており、新たな担い手の発掘に苦慮している。                                 | 地域活動への理解を深め、リタイア後の世代にも地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。                                       | 市民活動振興室    |
|                      |   |   | 市立保育所における交流会を行います。  | 6保育所のうち6カ所<br>・地域交流事業として、知識・経験を有する方から畑づくりの指導を受けた。<br>・生け花や折り紙などの指導を受けるとともに、伝承遊びを楽しんだ。  | B  | 市立保育所に地域の高齢者等を招いて児童と交流していただき、地域活動での世代間の交流を促進する。                   | 引き続き、地域活動での世代間の交流を促進するため、市立保育所に地域の高齢者等を招いて児童と交流する機会を提供する。   | 保育課        |
|                      |   |   | ・様々なライフステージにおいて、誰もが自らの健康づくりを含め主体的に取り組むための、ふらっと市民セミナーの実施<br>・大阪府及び関係機関からの啓発物品を活用した周知啓発   | ・ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：ワンダフルエイジング<br>～年を重ねることを喜びと感じられる社会に～<br>令和5年2月18日(土) 午後2時～4時<br>募集人数：20人<br>参加者数：11人（男性0人 女性11人）<br>一時保育：有（利用者無） | A  | 参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数の増加が課題である。                              | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |
| 11                   | 男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。 | 男女共同参画の実現に向けた交流活動を通じ、幅広いネットワークづくりの推進のため<br>・ふらっと連絡会事業の実施<br>・「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」の実施 | ・ふらっと連絡会支援事業として、映画「ケアニン～あなたでよかった～」を令和5年2月2日に実施。<br>・「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい開催事業」で男女共同参画に関する講演会を実施。<br>ふらっとねやがわ登録団体の活動発表会と展示<br>令和4年12月3日（土）<br>参加者数：204人<br>（男性59人 女性145人） | A  | 男女共同参画推進センターの登録団体の活動の活性化を図り、市民活動の広がりを推進していく必要がある。          | ・男女共同参画推進センターの登録団体間の連携強化を進め、自主活動の活性化を図るとともに、団体間のネットワークの強化に取り組む。   | 人権・男女共同参画課  |            |
| 12                   | 育児中の保護者による主体的な育児サークルの立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進します。                        | 地域子育て支援拠点において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。   | 地域子育て支援拠点とは、就学前の子どもとその保護者を対象とした交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、講習の実施などを行う子育て支援の拠点で市内に12カ所あります。<br>地域子育て支援拠点において、親子の遊び場の提供や育児サークル活動支援を通じて、子育て世代の仲間づくりを推進した。                         | B  | 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、利用制限（定員制/予約制）があったため、交流機会が持ちにくい状況がある。 | 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更されるため、感染状況の動向を注視しながら、各種支援を継続し実施する。 | 子育て支援課  |            |

|                       |    |  |  |   |  |  |                |
|-----------------------|----|--|--|---|--|--|----------------|
| (2)子育て世代が活躍できる地域社会づくり | 13 | <p>シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。</p>  | <p>地域協働協議会の活動を市広報誌に2回掲載<br/>R4.6 木屋校区<br/>R4.11 楠根校区</p>   | B | <p>特に、子育て世代が地域活動に関心を持ってもらうことに苦慮している。</p>               | <p>幅広い世代に地域の活動に関心を持ち、参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。</p> | <p>市民活動振興室</p> |
|                       |    | <p>シルバー世代や子育て世代が交流し、ともに地域で活動するためのきっかけづくりを行います。</p> <p>所管する指定管理者によるフェットエスポールや学び館フェスタ等の催しの実施を通じたネットワークづくりの促進を行う。</p> | <p>社会教育施設の指定管理者によるフェットエスポールや学び館フェスタ等の催し物は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、他の自主事業等を通じてネットワークづくりの促進を行った。</p> <p>【自主事業参加者数】<br/>エスポール：56,205人<br/>学び館：10,706人</p> | A | <p>前年度の実績や参加者アンケートの分析を踏まえ、新規事業の実施や既存事業の拡充を図る必要がある。</p> | <p>市民の活動が再開できるよう、開催方法及び啓発方法等を検討し、周知を図っていく。</p>                   | <p>社会教育課</p>   |

第5期ねがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題3 .働く分野における男女共同参画の推進

| 施策の方向                         | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |
|-------------------------------|-----|---|---|---|----|--|--|------------|
| (1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進 | 14  | 事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。 | ・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供   | ・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。   | B  | 引き続き、取組を継続する必要がある。   | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。  | 産業振興室      |
|                               |     |   | ・国、大阪府から情報やリーフレット等による周知など、事業所に情報提供  | 大阪府からの「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度に関する情報について、寝屋川事業所連絡会参加の事業所に提供した。   | B  | 情報提供は、寝屋川事業所連絡会に限定されることから市内全ての事業者には届けられないことが課題である。   | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。  | 人権・男女共同参画課 |
|                               | 15  | 雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口を設けて、労働者の相談の機会を確保します。             | ・国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導   | ・相談内容に応じ、国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談へ誘導。   | B  | 引き続き、取組を継続する必要がある。   | 引き続き、取組を継続する必要がある。   | 産業振興室      |
| (2)市職員の配置における男女平等の推進          | 16  | 性別によって職域を限定することなく、女性職員の職域拡大、キャリア形成につながる配置を行います。       | 業務運営の状況等に応じた人員配置の実施   | 令和4年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動（令和4年4月1日、8月1日、10月1日、令和5年3月14日付）を実施した。   | A  | 性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施することができた。   | 引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。  | 人事室        |
|                               | 17  | 管理職員に対して、業務の分担等において性別による思い込みを排除した男女平等を推進する意識付けを行います。  | 業務運営の状況等に応じた人員配置の実施   | 令和4年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動（令和4年4月1日、8月1日、10月1日、令和5年3月14日付）を実施した。   | A  | 性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施することができた。   | 引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。  | 人事室        |
| (3)多様な働き方への支援                 | 18  | 就労等に関する情報提供と相談体制の確保を行います。                             | ・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供<br>・地域就労支援センターによる就職困難者を対象とした就労相談の実施（週2回）<br>・出張マザーズコーナーの開設（月2回）<br>・子育て世代の仕事探し応援事業の実施（就職面接会等を年2回） | ・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供<br>・地域就労支援センター<br>【相談件数】67件（男性53人、女性14人）<br>・出張マザーズコーナー<br>【相談件数】35件<br>・子育て世代の仕事探し応援事業<br>セミナー 20人<br>相談会 2人<br>就職面接会 延べ 35人   | B  | 利用者が減少傾向にあるので、周知を図り、引き続き、取組を継続する必要がある。   | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。  | 産業振興室      |
|                               |     |   | ・就労支援の現状や動き出すための準備等、就職活動の実践的なスキルアップのための、ふらっと市民セミナーの開催<br>・ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット等による情報提供                              | 1. ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：女性のための再就職応援講座<br>1回目「準備編」<br>・令和4年9月21日（水）<br>参加者数：7人（男性0人 女性7人）<br>一時保育：有（利用者無）<br>2回目「実践編」<br>・令和4年9月28日（水）<br>参加者数：7人（男性0人 女性7人）<br>一時保育：有（利用者無）<br>2. ハローワーク等や関係機関からのリーフレット等による情報提供を受け、ふらっとねがわに配架。 | A  | 参加者へのアンケート調査において、参加者の90%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「面接のやり方や自己PR、面接、履歴書の書き方などに不安があったが、分かりやすい講座で参加してよかった。」「やりたいことを今から見つけようと思って参加し、1つやりたいことが見つかった」「」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっとねがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |

| 施策の方向              | No. | 具体的取組  | 年度目標   | 取組実績  | 評価   | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課   |
|--------------------|-----|--|--|---|--|--|--|---|
| (3)多様な働き方への支援      | 19  | 起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府、関係機関等からの情報提供</li> <li>・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催</li> <li>・産業振興に関する連絡調整会議の開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府、関係機関等からの情報提供</li> <li>・各セミナーの実施<br/>【タイトル】<br/>創業支援セミナー<br/>【内容】<br/>市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいただくセミナー<br/>【参加者数】22人（うち、女性13人）</li> <li>・経営支援アドバイザーによる経営相談（創業支援を含む）の実施<br/>【相談件数】703件（うち、女性231件）</li> <li>・産業振興に関する連絡調整会議</li> </ul> | A  | 創業希望者のニーズが高まっていることから創業希望者への支援をより強化していく必要がある。   | 引き続き、取組を継続する必要がある。   | 産業振興室   |
|                    |     |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に自分のライフプランや働き方を考えるきっかけを学ぶための、ふらっと市民セミナーの開催</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：わたらしい生き方を叶える起業～夢をかたちにするために言っておきたい事～<br/>・令和4年8月21日（日）<br/>募集人数：20人<br/>参加者数：9人（男性3人 女性6人）<br/>一時保育：有（利用者無）</li> </ul> | A  | 参加者へのアンケート調査において、参加者の75%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「自身が疑問に思っていたことが聞けて良かった。」「まずはしっかり自分を見つめなおすことが一番大切だと分かった。」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 |
| (4)市職員の多様な働き方の推進   | 20  | 職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進します。           | フレックスタイム制の活用を推進します。  | フレックスタイム利用率<br>91.0%（令和4年4月～12月）  | A  | 柔軟で効率的な働き方を推進するために、フレックスタイム利用率を維持する。   | 引き続き、フレックスタイムの取得を促進していく。   | 人事室   |
| (5)職場におけるハラスメントの防止 | 21  | 市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対応や相談体制を整備します。 | 新任管理職を対象にハラスメント防止研修を実施します。   | ハラスメント防止研修の実施<br>日時：令和4年8月1日～9月30日<br>オンライン研修のため時間指定なし<br>対象者：新任管理職（49人）<br>受講者数：49人  | A  | 研修を確実に受講させ、管理職がハラスメントに対して正しい認識を持つ必要がある。  | 管理職が研修を受講しやすい環境を整えていく。   | 人事室   |
|                    |     |  | 寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。   | 被害者本人又は匿名による通報・相談に基づき、下記のとおり調査・対応を行った。<br>令和4年度において10件の事案に対応し、そのうち3事案についてハラスメントとして認定し、ハラスメント発生課に対する是正勧告を実施した。   | A  | 「寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針」及び「ハラスメント防止等のために職員が認識すべき事項についての指針」において、第三者に対しても積極的な通報・相談を促しているところ、相談の多くは被害者本人からの申出であり、周囲からの通報・相談が少ないことが課題である。  | 全職員に対し、研修や庁内OAへの掲載等の方法により、全職員に対し、通報・相談を促進する広報・周知を図り、ハラスメントに関する意識醸成を推進する。   | 監察課   |
|                    |     |  | ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。  | ハラスメント防止に向けた管理職に対する研修を実施するだけでなく、アンケート調査を実施し、その結果をもとに各校長へのヒアリングを実施することで、ハラスメントの未然防止を図った。また、関係課と情報共有し、連携を推進した。  | A  | ハラスメント未然防止については、今後も継続的に研修や意識の啓発に向けた呼びかけを継続して実施していく必要がある。   | アンケートを実施することで、状況把握することができた。それをもとに学校へのヒアリングをするため、ハラスメントの防止につなげることができた。  | 学務課   |
|                    |     |  | 教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。  | 教育課題別研修 人権教育研修「ハラスメント防止」の実施<br><br>日時：令和4年7月20日（水）～<br>8月22日（月）<br>テーマ：ハラスメントについて<br>研修講師：Falien副所長 津村 薫<br>実施方法：オンデマンド配信<br>対象者（受講者）：市内幼小中学校園教職員   | A  | 研修内容について、98.3%の受講者が満足したと回答した。また、99.6%の受講者が研修内容を今後の実践に活かしていけると回答した。「意図しないところでもハラスメントが発生する危険があることを理解しました。」「ハラスメントを許さない組織づくりに徹したい。」といった感想があった。<br>今後も、教職員のハラスメント防止に対する理解が深まるよう実施内容・実施形態等について、引き続き工夫していく必要がある。 | 継続して実施することでハラスメント防止についての意識の向上を引き続き図っていく。   | 総合教育研修センター  |

| 施策の方向 | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題                                | 男女共同参画の視点に立った改善点                | 担当課        |
|-------|-----|---|---|--|----|--|---------------------------------|------------|
|       | 22  | 事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供</li> <li>・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。</li> <li>「就職差別撤廃周知期間」における周知啓発を始め、適宜、事業所人権推進連絡会の参加事業所に対しリーフレットやチラシの配布を行った。</li> </ul> | B  | 引き続き、取組を継続する必要がある。                             | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。       | 産業振興室      |
|       |     |   |   |  | B  | 引き続き、事業所人権推進連絡会を通じ、様々な機会を捉え、広く周知啓発を行っていく必要がある。 | 事業所人権推進連絡会の取組の充実を図り、的確な情報提供を行う。 | 人権・男女共同参画課 |



第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題4.仕事と生活の調和の実現

| 施策の方向  | No.   | 具体的取組   | 年度目標   | 取組実績   | 評価                 | 男女共同参画の視点に立った課題                     | 男女共同参画の視点に立った改善点                                      | 担当課        |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
|--|---|---|--|--|--------------------|-------------------------------------|---|------------|--|--|----------|-----------|--------------|-------|---|---|--------------------|
| (1)仕事と子育ての両立支援   | 23  | 待機児童ZEROプランRや放課後児童対策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。   | 待機児童ZEROプランRを推進し、保育士を確保することによって保育環境の充実を図ります。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童受入促進事業</li> <li>・保育士処遇改善事業</li> <li>・保育士宿舍借り上げ支援事業</li> <li>・保育士広域募集支援事業</li> <li>・潜在保育士就職促進事業</li> <li>・保育士試験受験料支援事業</li> <li>・ねやがわ保育セミナーの開催</li> <li>・中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業</li> <li>・保育士倶楽部事業</li> <li>・待機児童ZEROプランRのPR</li> <li>・待機児童ZEROプランR推進会議</li> </ul> | A                  | 保育を必要とする全ての保護者が子育てとの両立ができる環境整備を進める。 | 保育を必要とする全ての保護者が子育てとの両立ができる環境整備を進めるため、引き続き、保育士の確保に努める。 | 保育課        |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
|  |   |   | <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：通年保育所等利用待機児童数</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>0人を維持</td> </tr> </table> |  |                    |                                     |   |            | 指標：通年保育所等利用待機児童数                         |  | 令和4年度実績値 | 第5期プラン目標値 | 0人           | 0人を維持 |   |   |                    |
|  | 指標：通年保育所等利用待機児童数  |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 令和4年度実績値   | 第5期プラン目標値   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 0人   | 0人を維持   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、次代を担う児童の健全な育成を支援するとともに、仕事を持つ保護者等が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を推進します。 | 留守家庭児童会については、入会希望の児童を受け入れることができ、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を提供できた。 | A   | 次年度以降についても入会希望の児童を受け入れることができるよう努める。  | 安全安心な保育を提供するため施設設備の維持管理や指導員の資質向上を図り、更なる保育環境の充実に努める。  | 青少年課               |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 24   | 多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の供給体制の確保を行います。         | 一時預かり事業について、アンケートを実施し、利用者の意見を徴取する。また、登録時に行う面談についてはオンライン面談を活用して、利用者が登録しやすいように支援する。ファミリー・サポート・センター事業について、説明会等を実施し、会員数の増加を目指す。   | 利用者満足の向上に資するため、アンケートを実施した。また、感染症拡大防止のため、オンラインを活用した面接を実施し、利便性の向上に寄与した。<br>ファミリー・サポート・センター事業においても、オンライン方式による面接の実施により、会員数の増加に寄与した。                                    | 令和4年度実績（令和5年2月末時点）<br>一時預かり利用者数 1,758人<br>ファミリー・サポート・センター事業 新規会員数 105人   | A                  | 感染症の動向を踏まえ、供給体制の確保に取り組む必要がある。       | ホームページやチラシを活用して事業を周知することを通じ、引き続き供給体制の確保に取り組む。         | 子育てリフレッシュ館 |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 25   | 事業所に対して、労働者に対する両立支援施策や一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を行います。              | ・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供  | ・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。   | B  | 引き続き、取組を継続する必要がある。 | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。           | 産業振興室   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業主）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>51.7%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table><br><table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>37.9%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table> | 指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業主）  |  | 令和2年度実績値           | 第5期プラン目標値                           | 51.7%（令和元年度）  | 100%       | 指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所） |  | 令和2年度実績値 | 第5期プラン目標値 | 37.9%（令和元年度） | 100%  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、連絡会へ周知・啓発を行う</li> </ul> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p> | B | 引き続き、取組を継続する必要がある。 |
| 指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業主）  |   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 令和2年度実績値   | 第5期プラン目標値   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 51.7%（令和元年度）   | 100%  |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）   |   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 令和2年度実績値   | 第5期プラン目標値   |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |
| 37.9%（令和元年度）   | 100%  |   |  |  |                    |                                     |   |            |  |  |          |           |              |       |   |   |                    |

| 施策の方向         | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績  | 評価                 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |  |
|---------------|-----|---|---|---|--------------------|---|--|------------|--|
|               | 26  | 庁内及び事業所における労働者、特に男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推進します。           | 育児休業取得職員に対して、通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進をします。<br>・育児休業に関する情報提供  | 産前産後休暇・育児休業取得職員に対し、通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進をした。<br>対象者：産前産後休暇・育児休業取得者25人   | A                  | 男性職員の育児休業取得率が低いため、取得を促進させる必要がある。  | 育児休業に関する情報提供を行う。   | 人事室        |  |
|               |     |   | 指標：市男性職員の育児休業取得率<br>令和3年度実績値 16.0%<br>第5期プラン目標値 30%   |   |                    |   |  |            |  |
|               |     |   | ・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供  | ・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。  | B                  | 引き続き、取組を継続する必要がある。  | 法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。  | 産業振興室      |  |
|               |     | ・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施             | 国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、連絡会へ周知・啓発を行い推進に努めた。  | A   | 引き続き、取組を継続する必要がある。 | 引き続き、取組を継続する必要がある。  | 人権・男女共同参画課   |            |  |
| (2)仕事と介護の両立支援 | 27  | 介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。            | 適切な介護サービスの利用等につなげるよう、<br>①徘徊高齢者発見支援メール事業、<br>②地域包括支援センターにおける総合相談を実施する。                            | ①徘徊高齢者発見支援メール事業<br>登録者数：32人<br>②地域包括支援センター<br>総合相談件数：6,274件   | B                  | 相談に適切な対応ができるよう地域包括支援センターの資質の向上を図っていく必要がある。  | 在職期間の長い地域包括支援センター職員の処遇改善を図り、より一層地域に根差した活動を推進していく。                                    | 高齢介護室      |  |
|               | 28  | 男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減するための社会資源活用を支援します。 | 男性介護者交流会の活動に関する会場確保、広報について支援する。   | 男性介護者交流会<br>開催回数：10回<br>延べ参加人数：3人   | A                  | 男性の介護者が抱える悩みや介護負担について、男性の視点にたった観点から相談できる場があることをいかに多くの市民に知ってもらかが大事であり、積極的に周知していく必要がある。 | 家族介護者向けの情報を市ホームページに掲載していくことで、資源活用を支援し、介護負担の軽減を図っていく。                                 | 高齢介護室      |  |
|               | 29  | 父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。                | 「母子健康手帳アプリ」を導入し、家族間で子どもの成長記録や子育て情報をアプリ上で共有することで、父親の育児参加を促進する。                                     | 子育て情報の配信、子どもの成長記録の管理及び家族間での共有などの機能を有する「ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)」を令和5年10月3日に導入した。  | A                  | ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)の登録ユーザー数の増加を目指すとともに、家族間での共有機能を活用いただき、父親の育児参加のさらなる促進につなげていく。       | 引き続き、市ホームページへの掲載子や育て世代の市民に対する周知用チラシの配布及び乳幼児健康診査会場における周知など、子育て世代にアプリ及び各種機能のPRを継続していく。 | 子育て支援課     |  |
|               |     |   | はぐみベビー(旧バママ教室)・マタニティクラス(旧プレママ教室)について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。また、父親が参加しやすいように、父親向けの講座も開催する。 | 市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。<br>令和4年度から気軽に参加できるように名称を変更し、参加しやすくするため、開催回数を増やした。<br>令和4年度実績<br>はぐみベビー<br>年16回開催、参加者数：261人<br>マタニティクラス<br>年11回開催、参加者数：88人 | A                  | 引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。   | 令和4年度に開催回数を増やしたため、令和5年度も引き続き増やした回数で実施を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。           | 子育てリフレッシュ館 |  |

| 施策の方向                  | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課        |
|------------------------|-----|--|---|--|----|--|---|------------|
| (3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進 | 30  | 父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。 | 妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるようオンライン講座を開催する。また、多胎児家庭交流会において父親同士の交流会や母親同士の交流会を開催する。                          | <p>1. オンライン講座(Co育てプロジェクト)の開催<br/>           テーマ：子育てに関するコミュニケーションの取り方<br/>           第1回：令和4年8月27日(土)<br/>           午前10時30分～午前11時30分<br/>           参加者数：計5組</p> <p>第2回：令和4年11月19日(土)<br/>           午前10時～正午<br/>           参加者数：計2組</p> <p>2. 多胎児家庭交流会の開催<br/>           第1回：令和4年5月31日(火)<br/>           午前10時30分～正午<br/>           テーマ：ママ同士の交流会<br/>           会場：RELATTO<br/>           参加者数：計8人</p> <p>第2回：令和4年10月21日(金)<br/>           午前10時30分～正午<br/>           テーマ：ママ同士の交流会<br/>           会場：こどもセンター<br/>           参加者数：計19人</p> <p>第3回：令和5年2月26日(日)<br/>           午前10時30分～正午<br/>           テーマ：パパ・ママ同士の交流会<br/>           会場：保健福祉センター<br/>           参加者数：計22人</p> | A  | オンライン講座及び多胎児家庭交流会とも、多くの子育て世代や多胎児家庭に参加をいただくことができた。<br>多胎児家庭交流会においては、パパとママの交流会を開催数を増加させ、父親同士の仲間づくりや父親の積極的な育児参加につなげていきたい。 | ねやCoCoアプリの予約機能を活用して、より簡単に参加申込ができるよう改善を図るとともに、父親が参加しやすい開催日程を検討していく。          | 子育て支援課     |
|                        |     |  | はぐくみベビー(旧パパママ教室)・マタニティクラス(旧プレママ教室)について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。また、父親が参加しやすいように、父親向けの講座も開催する。 | <p>市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。</p> <p>令和4年度から気軽に参加できるように名称を変更し、参加しやすくするため、開催回数を増やした。</p> <p>令和4年度実績<br/>           はぐくみベビー 年16回開催、参加者数：261人<br/>           マタニティクラス 年11回開催、参加者数：88人</p>  | A  | 引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。  | 令和4年度に開催回数を増やしたため、令和5年度も引きつづき増やした回数で実施を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。 | 子育てリフレッシュ館 |

| 施策の方向 | No. | 具体的取組                                  | 年度目標                                  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課     |
|-------|-----|--|---------------------------------------|---|----|--|--|---------|
|       | 31  | 男性が家事の知識や技術を身に付ける講座の開催及び各種団体への支援を行います。 | 市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。 | 1 講座名：自然を生かした野菜作り入門編<br>6月25日（土）<br>参加人数：35名（うち男性14名）<br><br>2 講座名：親子パン教室<br>11月23日（水）<br>参加人数：28名（うち男性2名）  | B  | 男性の参加割合がまだまだ低く、参加者の多くが高齢者であるため、幅広い年齢層が参加できるように取り組む必要がある。<br>働く世代の男性は土日開催の方が参加しやすい。一方で子育て世代の女性からは平日開催希望の意見もあり、日程調整には配慮が必要である。 | 現地での講座開催に併せてリモートでのライブ配信を行うなど、若年層が参加しやすい取り組みを進める。また当日に参加できない方も視聴できるよう、ホームページにライブ映像を公開し、男性の参加意欲の向上につなげる。 | 市民活動振興室 |
|       |     |  | 家事の知識や技術を身につける講座を所管する指定管理者に行ってもらおう。   | 文化講座の実施（令和5年2月末現在）<br>・エスポアール<br>初心者の魚料理教室<br>6月18日（土）<br>参加者11名（女性7名、男性4名）<br>10月29日（土）<br>参加者13名（女性5名、男性8名）<br><br>簡単そば打ち体験①<br>7月23日（土）<br>参加者16名（女性9名、男性7名）<br>簡単そば打ち体験②<br>11月19日（土）<br>参加者14名（女性3名、男性11名）<br><br>・学び館<br>サンデークッキング<br>6月5日（日）<br>参加者8名（女性4名、男性4名） | A  | 若い世代の参加促進を図る必要がある。   | 講座内容により、応募に偏りがあり、人気がある講座は、回数を増やすなどの対策を行う。  | 社会教育課   |

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題1.女性に対するあらゆる暴力の根絶

| 施策の方向                      | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課                     |
|----------------------------|-----|--|---|--|----|---|---|-------------------------|
| (1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透 | 32  | 女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。 | 女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて啓発活動や考えるきっかけなどを推進<br>・ふらっとねやがわにおけるパネル展示<br>・ふらっと市民セミナーの実施  | ・DV防止週間(令和4年11月12日～25日)について、市民広報誌の掲載による市民周知を図るとともに、ふらっとねやがわにおいてパネル展示を実施した。<br>・ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：痴漢は性暴力です！<br>～痴漢をなくすためにできること～<br>令和4年11月20日(日)<br>募集人数：20人<br>参加者数：7人（男性2人 女性5人）<br>一時保育：有（利用者無）          | A  | DV防止週間の周知においては、広く市民に周知できるようその方法に工夫をする必要がある。                                     | メールねやがわ活用など、SNSの活用した周知に取り組んでいく。   | 人権・男女共同参画課              |
|                            | 33  | デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。                              | ・生命を大切にし、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育の推進<br>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る<br>・地区人権擁護委員会による人権相談等の支援<br>・人権ライブラリーの保管・貸出<br><br>指標：デートDVの認知度（中学生～大学生）<br>令和2年度実績値 第5期プラン目標値<br>中学生 39.5%<br>高校生 69.2%<br>大学生 77.9%<br>100% | 道徳の授業を通じて、生命の大切さや他者への思いやりを学ぶことができた。<br><br>・人権相談 50回実施（毎週水曜日）<br>・人権ライブラリー保管177本 貸出8件<br>・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受けた際には、適切に、リーフレット等を公共施設等に配架し市民周知を図った。<br>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。 | A  | 発達段階に応じた課題に対応できる教材を準備する必要がある。<br><br>若年者を対象にした周知啓発においては、その情報伝達方法に工夫を行う必要が求められる。 | 道徳の教科書を軸にするとともに、他の教材を積極的に活用する。<br><br>継続した取り組みに努め、メールねやがわをはじめ、SNSの活用した市民啓発・周知をより幅広く進めていく。 | 教育指導課<br><br>人権・男女共同参画課 |
| (2)暴力に関する相談支援体制の充実         | 34  | 女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。                           | ・ふらっとねやがわにおける各種相談事業の実施や事業啓発・周知に取り組む<br>・大阪府で実施する各種相談事業の紹介   | ふらっとねやがわ<br>・女性弁護士による法律相談（毎週火曜日） 48回<br>・女性の相談員による心の悩み相談（毎週月・水・第3火曜日） 342回<br>女性相談員による電話相談（毎週金曜日） 52回<br>・男性の相談員による心の悩み相談（第2水曜日） 12回<br><br>大阪府<br>常設における各種相談  | A  | 相談業務の実施状況の周知・啓発の情報発信の工夫等行う必要がある。  | メールねやがわ活用など、SNSの活用した周知を、引き続き取り組んでいく。  | 人権・男女共同参画課              |
|                            | 35  | 大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。                       | ・大阪府や関係機関との情報の共有や提供を図る  | 事案に対応して、適時、関係課及び関係機関と連携に取り組んだ。   | B  | 引き続き、関係課及び関係機関との連携が必要である。   | 引き続き、関係課及び関係機関との連携が必要である。   | 人権・男女共同参画課              |

| 施策の方向               | No.   | 具体的取組   | 年度目標   | 取組実績   | 評価   | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点                      | 担当課                |
|---------------------|---|---|--|--|--|---|---------------------------------------|--------------------|
| (3)DV等被害者保護と自立支援の推進 | 36  | 関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。   | ・大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応の実施<br>・緊急一時保護事業の実施<br>・ふらっと ねやがわにおける各種相談事業の実施   | ・緊急一時保護 2件<br>・大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と、適時及び事案に応じて連携に取り組んだ。<br>・ふらっと ねやがわ各種相談<br>・女性弁護士による法律相談 (毎週火曜日) 48回<br>・女性の相談員による心の悩み相談 (毎週月・水・第3火曜日) 342回<br>女性相談員による電話相談 (毎週金曜日) 52回<br>・男性の相談員による心の悩み相談 (第2水曜日) 12回 | A  | 継続して、関係課及び関係機関と連携を強固にし、遅滞なく取り組む必要がある。   | 継続して、関係課及び関係機関と連携を強固にし、遅滞なく取り組む必要がある。 | 人権・男女共同参画課         |
|                     | 37  | 個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。   | 「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置 要領」に基づく適切な対応の徹底。  | 住民基本台帳事務における支援措置受理件数寝屋川市119件、他市150件、合計269件   | A  | 庁内に、DV支援支援申出者の相談機関はあるものの、意見付与を行っていないため、警察や支援センター等への案内を行っている。これによりDV支援申出者の負担となっている。  | 警察等専門機関と連携しながら対応する。                   | 市民サービス部<br>戸籍・住基担当 |
|                     |   |   | 被害者保護等のため、庁内関係各課への支援措置に関する情報提供及び注意喚起の実施  | 国・大阪府等からによる情報提供等を受け、関係課への周知や情報発信に取り組んだ   | A  | 引き続き、情報提供等に取り組む必要がある。   | 引き続き、庁内関係各課へ情報提供等に取り組む。               | 人権・男女共同参画課         |
|                     | 38  | DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化します。   | ・被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議の実施   | DV被害者支援連絡会議の実施<br>令和4年12月27日(火)<br>1.講義<br>テーマ：DV被害者への法律的支援について～配偶者暴力を中心として～<br>講師：森平 尚美氏<br>2.「DV被害者支援ハンドブック」について   | B  | DV被害者における適切な支援を行うためには、庁内関係課の連携、情報共有が必要である。  | 会議の開催を図り、引き続き、関係課及び関係機関との連携を図る。       | 人権・男女共同参画課         |
| 39                  | DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化します。 | ・要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点事業の実施・連携<br>・スーパーバイザーの招聘<br>・関係機関職員向けの専門研修の実施<br>・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載<br>・街頭啓発(児童虐待防止のリーフレット等の配布) | ・要保護児童対策地域協議会の開催【実施回数】19回(代表者会議2回(書面開催、対面開催)、進行管理会議5回、実務者会議12回)<br>・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催【実施回数】1回(書面開催)<br>・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催【実施回数】1回(書面開催)<br>・早期支援につながった件数【件数】59件<br>・スーパーバイザーの招聘【実施回数】26回<br>・関係機関職員向けの専門研修の実施【実施回数】1回(8月)<br>・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載<br>・街頭啓発<br>【実施状況】市内四駅前での啓発は中止したが、公共施設ののぼり設置及び市内自治会掲示板へのポスター掲示を実施。 | A  | 虐待対応には一定期間職員が定着して専門性を高めることが必要であるため、29団体等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心に他機関との連携を図っているが、その職務に必要とされる専門性及び知見の蓄積の重要性に鑑み、それぞれの機関の職員について、体系的な研修や、適時・適切なスーパービジョン、OJTが可能な体制が重要である。 | 29団体等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心に他機関との連携を図るなかで、今後も妊娠期から切れ目のない支援を行っていくため、それぞれの機関の職員について、体系的な研修や、適時・適切なスーパービジョン、OJTが可能な体制が重要であり、ネットワーク機能の強化をより一層図る。<br>子ども家庭総合支援拠点事業についても、子どもの施策に関連する関係課との連携を更に深めるため、関係課会議及び実務者会議を開催し、未然防止・早期発見の意識の醸成に努める。<br>また、街頭啓発及び市民への周知については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知している。引き続き、市民の児童虐待に対する意識の醸成に努めていく。 | 子どもを守る課                               |                    |

| 施策の方向               | No.  | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績   | 評価                              | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|---------------------|--|---|---|--|---------------------------------|---|--|------------|------------|--|----------|--|-----------|--|-----------|---|---|---------------------|--|-----|
| (4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援 | 40   | 学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。  | ・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る   | 大阪府、関係機関等からリーフレット等の提供があった際には、公共施設等に配架し、市民への情報提供及び周知を図った。   | B                               | 引き続き、取り組みを継続する必要がある。  | 引き続き、関係機関等からのリーフレット等による情報提供に努める。   | 人権・男女共同参画課 |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  |   | ・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供  | 大阪府、関係機関等から提供のあったリーフレット等については、執務室内の窓口配架し、市民への情報提供及び周知を図った。   | B                               | 窓口への来訪について、事業者や警察等が多く、周知が可能な市民に限られていることが課題である、  | 広報誌掲載や市民情報コーナーへのリーフレットの配架など、広く市民への周知を図る。   | 監察課        |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     | 41   | 子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書等を活用した性教育指導の実施</li> <li>・スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区にスクールカウンセラーを配置し、教育相談を実施した。</li> <li>・各小・中学校で虐待防止研修を実施し、学校の虐待防止に係る意識や対応力の向上を図った。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーが研修講師となり、各小・中学校において、ケース会議を行う中核となる教員を育成する、ケース会議コーディネーター会を実施した。</li> </ul> | A                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの教育相談のさらなる周知が必要である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校区において対面で実施していた虐待防止研修及びケース会議コーディネーター会が一部オンラインでの開催となった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの教育相談の更なる周知や啓発の方法を検討する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえつつ、対面形式での開催を検討するとともに、オンラインでの実施にあたって、より高い効果が得られるよう、内容の充実を図る。</li> </ul> | 教育指導課      |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  |   | <table border="1"> <tr> <td>指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）</td> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学生 11.5%</td> <td rowspan="4">現状より割合を下げる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生 9.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高校生 10.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大学生 15.2%</td> </tr> </table> | 指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）  | 令和2年度実績値                        | 第5期プラン目標値   |  | 小学生 11.5%  | 現状より割合を下げる |  | 中学生 9.5% |  | 高校生 10.8% |  | 大学生 15.2% | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、ケース会議を行う中核となる教員を育成する、ケース会議コーディネーター会を実施した。</li> </ul> | A | 特に男女共同参画の視点からの課題はない | 子どもが主体的に暴力（いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等）に対応し、自らの力で防止するための実践的な教育プログラムを実施し、特に小学6年生にはいじめに対する意識を向上させることで未然防止に貢献しており、現状での改善点はない。 | 監察課 |
|                     |  |   | 指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）   | 令和2年度実績値   | 第5期プラン目標値                       |   |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  | 小学生 11.5%   | 現状より割合を下げる  |  |                                 |   |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  | 中学生 9.5%  |   |  |                                 |   |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  | 高校生 10.8%   |   |  |                                 |   |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  | 大学生 15.2%   |   |  |                                 |   |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     | ・地区人権擁護委員会の啓発活動等の支援<br>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る | 国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受けた際には、公共施設等に配架し周知を図った。   | A   | 引き続き、取り組みを継続する必要がある。   | 引き続き、取り組みを継続する必要がある。            | 人権・男女共同参画課  |  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
| 42                  | SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。                    | ・情報モラル教育の実施   | SNSノートおおさかを活用した情報モラル教育を、小中学生全員に実施した。  | A  | 性被害に特化した教材等は少なく、発達段階に見合った課題がある。 | SNSノートおおさかや道徳教材を軸に、引き続き情報モラル教育を推進する。  | 教育指導課  |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動の実施</li> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・関係機関等と連携し広報誌等への掲載や周知</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各公共施設等にチラシ等を掲示・配架を実施。ふらっと ねがわ及び本庁ピロティで啓発パネル展示を実施。</li> <li>1. ふらっと市民セミナーの実施</li> <li>・タイトル：女性に対する暴力をなくす運動啓発事業講座</li> <li>令和4年11月20日(日)</li> <li>募集人数：20人</li> <li>参加者数：7人（男性2人 女性5人）</li> <li>一時保育：有（利用者無）</li> </ul>  | A  | 引き続き、周知・啓発に取り組む必要がある。           | 引き続き、周知・啓発に取り組む必要がある。   | 人権・男女共同参画課   |            |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |
| (5)DV被害者支援のための加害者対策 | 43   | 加害者対策についての情報収集と理解に努めます。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との連携や情報の収集</li> <li>・加害者対応マニュアルの更新等</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者対応マニュアルについては、大阪府の改定がなかったことから更新はしていない。</li> <li>・国、大阪府、関係機関等から情報収集に努めた</li> </ul>  | B                               | 引き続き、取り組みを継続する必要がある。  | 引き続き、加害者対策に関する関係機関からの情報収集に努める。   | 人権・男女共同参画課 |            |  |          |  |           |  |           |   |   |                     |  |     |

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題2.生涯にわたる男女の健康支援

| 施策の方向 | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課      |
|-------|-----|---|---|--|----|--|---|----------|
|       | 44  | 男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。 | ①すこやかサポートブックの配布<br>②健康長生塾<br>③各種健康教室の開催等により、男女のライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する知識や情報の提供に努めます。 | ①【すこやかサポートブック】<br>公共施設や市内の医院等に配架、配布し、保健情報の提供を行った。各世代に適した内容とするため、冊子・アプリの再編、「健康づくりプログラム」から「すこやかサポートブック」に名称の変更を行った。<br>冊子配布部数：11,000部<br><br>②【健康長生塾】<br>「アクティブシニア」をテーマに、フィジカル・メンタル両面からの健康づくりを自ら実践できる市民を増やすため、全5回の連続講座を開催した。<br>参加人数：女性36人、男性8人<br><br>【健康相談】<br>市民の健康に関する個別相談に電話、窓口、健康教室等で応じた。<br>また、市民への相談窓口を明確化するために地区担当制で実施している。<br>延人数346人（3月28日時点）<br><br>③【ヘルスアップ教室】<br>乳がんやこころの健康などをテーマとした各種健康教室を7回開催した。<br>延参加人数144人 | A  | 【すこやかサポートブック】<br>冊子の再編を行ったが、更に手に取っていただけるよう、検討が必要である。<br><br>【健康相談】<br>新型コロナウイルス感染症規制のため縮小した健康相談の機会を増やしていく必要がある。<br><br>【ヘルスアップ教室】<br>参加者が固定しており、新たな参加者の開拓が必要である。<br><br>【健康長生塾】<br>参加者の8割以上が女性であったため、男性の参加を増やす必要がある。 | 【すこやかサポートブック】<br>更に手に取っていただける冊子とするため、表紙をカラーにする。<br><br>【健康相談】<br>引き続き、電話、窓口、健康教室等での個別相談に対応するとともに、健康教室等で事業を周知する。<br><br>【ヘルスアップ教室】<br>チラシ・ポスターにQRコードを付ける、SNSでの情報発信など、新たな周知方法に注力する。<br><br>【健康長生塾】<br>男性にも興味を持ってもらって参加してもらえるよう、周知チラシの内容を検討する。 | 健康づくり推進課 |



| 施策の方向                    | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課      |
|--------------------------|-----|--|---|---|----|--|--|----------|
| (1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応 | 45  | <p>性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。</p> | <p>「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。</p> <p>「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の無料検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。</p> <p>日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。</p> <p>依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。</p> | <p>1. エイズ啓発事業の実施<br/>(1)HIV検査普及週間（保健所内ロビー展示）<br/>日時 令和4年5月16日～6月末日<br/>内容 啓発グッズの配架<br/>(2) エイズ予防週間、世界エイズデー<br/>市民への啓発（市内の施設において啓発物の掲示など）<br/>日時 令和4年11月14日～12月末日<br/>対象施設 市役所庁舎、保健センターなど計19箇所<br/>内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズ（ティッシュ等）の配架<br/>イ 市内大学等において啓発物の配布<br/>日時 令和4年11月～12月末日<br/>対象施設 摂南大学、大阪公立大学工業高等専門学校<br/>内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズの配架、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発グッズの配布、クイズの実施等）<br/>(3) 成人式（参加者への啓発物の配布）<br/>日時 令和5年1月9日<br/>内容 他の啓発物へ併せてティッシュ、HIV/STIチラシ等の封入</p> <p>2 HIV等検査の実施（R5.3.14時点検査数）<br/>(1)HIV検査 116件<br/>(2)梅毒検査 116件<br/>(3)クラミジア検査 112件</p> <p>3 性感染症についての相談受付（R5.3.14時点相談件数） 13件</p> | A  | <p>コロナ禍の影響もあり市内の一部の大学では健康フェア開催できず、若年層への直接的なアプローチが難しかった。成人式での配布を実施したが、配布物が多岐に渡り啓発物が適切であったかの評価が困難。</p> <p>検査前後での悩み相談の対応、日頃からの相談については前年度と変わらず実施できている。現在はコロナ禍のため予約制にしており、人数も制限しているため受検を希望していても対応できない場合がある。</p> | <p>大学で健康フェアを実施する際には参加し、啓発を実施していく。若年層のアプローチとして市内の中学、高校等の教育機関での性教育の実態調査を実施し、実態に合わせた啓発を実施していく。</p> <p>コロナの発生状況に合わせて必要時予約枠の拡大や予約無しでの検査の実施を検討していく。</p>                    | 保健予防課    |
|                          | 46  | <p>男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。</p>  | <p>男女のライフステージや健康課題に応じた健康相談、健康教育を実施することで、自らの心と体の健康について関心を高め、健康増進につなげます。</p>  | <p>【健康相談】<br/>市民の健康に関する個別の相談に電話、窓口、健康教室等で応じた。<br/>また、市民への相談窓口を明確化するために地区担当制を導入した。<br/>協会けんぽ被扶養者健診会場で、女性特有の検診について受診勧奨や検診の受診相談等を行った。<br/>延人数346人（3月28日時点）</p> <p>【広報・ホームページでの情報提供】<br/>すこやかサポートブックの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について、市広報誌及び市公式ホームページに掲載。また、健康教室の開催についてはSNSでも情報発信した。</p>   | A  | <p>【健康相談】<br/>新型コロナウイルス感染症規制のため縮小した健康相談の機会を増やしていく必要がある。</p> <p>【広報・ホームページでの情報提供】<br/>現在可能な情報発信方法を有効活用しながら、より対象者に合わせた内容で啓発することが必要。</p>  | <p>【健康相談】<br/>引き続き、電話、窓口、健康教室等での個別相談に対応するとともに、健康教室等で事業を周知する。</p> <p>【広報・ホームページでの情報提供】<br/>引き続き、すこやかサポートブックの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について現行の情報発信を行い、対象者に合わせた内容について検討する。</p> | 健康づくり推進課 |

| 施策の方向               | No. | 具体的取組  | 年度目標   | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |
|---------------------|-----|--|--|---|----|---|--|------------|
|                     | 47  | 体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。        | 運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。                | ①介護予防教室<br>延べ開催数：25回<br>延べ参加者数：411人<br>②元気アップ介護予防ポイント事業<br>登録者数：276人<br>実活動者数：68人   | B  | 新型コロナの影響による閉じこもりなどから高齢者の心身機能の低下（フレイル）が見られている。コロナ前に取り組んでいた介護予防に加え、フレイル予防の観点を取り入れた内容のものも行っていく必要がある。   | 新型コロナの取り扱いが、今後5類相当となる予定のため、感染状況を確認しながら対面での講座も積極的に取り入れていく。また引き続き、動画の作成、ホームページの活用を推進し、介護予防に資する自主的な活動を促進していく。 | 高齢介護室      |
|                     |     |  | 市民体育館の指定管理者や池の里クラブによる、多種多様なスポーツ教室の実施   | （池の里クラブ）R4実績<br>開催教室数：8種目14教室<br>参加合計人数：7,274人<br>（市民体育館）R4実績（3月時点）<br>開催教室数：13教室<br>参加合計人数：6,442人  | B  | （池の里クラブ）講師の人手不足が慢性化しており、継続して実施するためには課題がある。（市民体育館）幼児教室の講師の人手不足が慢性化している。  | （池の里クラブ）講師の養成のほか、教室参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。（市民体育館）時代に合わせた柔軟な教室運営を行うことで市民の積極的な参加を促していく。                       | 文化スポーツ室    |
| (2)性と生殖に関する健康と権利の浸透 | 48  | 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。 | 妊婦健康診査の費用助成の回数や産後の支援（産後ケア事業）を拡充するとともに、「母子健康手帳アプリ」の導入により、アプリに男性が妊娠・出産・育児の知識の習得につながる機能を付与する。         | 妊婦健康診査の費用助成の回数を計14回（12万円）から計17回（13万5,000円）（多胎児家庭においては、計22回（16万円））に拡充するとともに、産後ケア事業の訪問（アウトリーチ）型を開始した。<br>ねやCoCoアプリ（母子健康手帳アプリ）に従来の父子健康手帳の機能を包含することにより、男性の育児参加や妊娠・出産・育児の知識習得につなげた。  | A  | 妊婦健康診査の費用助成の拡充、産後ケア事業の訪問（アウトリーチ）型を開始し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ることができており、今後もより多くの人に各種事業を利用いただけるよう、事業の周知を図っていく必要がある。<br>また、ねやCoCoアプリ（母子健康手帳アプリ）の登録ユーザー数の増加を目指すことで、男性の育児参加や妊娠・出産・育児の知識習得の機会を提供していく。 | 引き続き、子育て世代包括支援センター（SKIP）を中心に妊産婦の方に対する妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育て世代にアプリ及び各種機能のPRを継続していく。             | 子育て支援課     |
|                     |     |  | はぐみベビー（旧パパママ教室）・マタニティクラス（旧プレママ教室）について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。また、父親が参加しやすいように、父親向けの講座も開催する。 | 市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。<br>令和4年度から気軽に参加できるように名称を変更し、参加しやすくするため、開催回数を増やした。<br><br>令和4年度実績（令和5年2月末時点）<br>はぐみベビー 年16回開催、<br>参加者数：261人<br>マタニティクラス 年11回開催、<br>参加者数：88人<br><br>父親向けの講座は、週末リラットキッチンとして、令和4年度は2回開催。週末に開催することで父親も参加しやすい講座としている。ただ、父親のみの参加条件ではなく、母親のみ、夫婦での参加も可能。9人参加のうち、父親は3人です。 | A  | 引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。   | 令和4年度に開催回数を増やしたため、令和5年度も引き続き増やした回数で実施を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。                                 | 子育てリフレッシュ館 |

| 施策の方向        | No. | 具体的取組  | 年度目標   | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課   |
|--------------|-----|--|--|--|----|---|--|-------|
| (3)心の健康対策の推進 | 49  | 精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成研修の実施による、自殺予防に関する知識や技術の普及促進。</li> <li>悩みごとに対する相談窓口の周知の強化。</li> </ul> | <p>ゲートキーパー養成研修：3回（①民生委員6人、市民26人 ②専門職31人 ③市職員40人）</p> <p>①②はWEB、③は集合形式で実施</p> <p>自殺対策連絡調整会議：2月に実施。1回目は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。</p> <p>自殺予防週間・強化月間における啓発活動（市広報誌への掲載等に加え、本庁・保健センターへのパネル展示、保健所でリーフレット等の掲示）</p>  | A  | 民生委員向けの研修で、オンラインでの参加が難しい人に対し、集合での研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により実施が困難であったこと。  | オンラインでの参加が難しい方に配慮し、感染対策を講じた集合研修  | 保健総務課 |
|              | 50  | ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。                            | 精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。       | <p>1 普及啓発</p> <p>(1)アルコール関連問題啓発週間<br/>日時 令和4年11月10日～11月16日<br/>内容 相談先を広報に掲載</p> <p>(2)ギャンブル等依存症問題啓発週間<br/>日時 令和4年5月14日～5月20日<br/>内容 相談先を広報に掲載</p> <p>(3)自殺予防週間<br/>期間 令和4年9月10日～9月16日<br/>内容 すこやかステーション内ポスター掲示</p> <p>(4)自殺対策強化月間<br/>期間 令和5年3月<br/>内容 すこやかステーション内ポスター掲示</p> <p>(5)精神保健福祉普及運動期間<br/>期間 令和4年10月11日～10月17日<br/>内容 すこやかステーション内ポスター掲示</p> <p>(6)市内大学等において啓発物の配布<br/>日時 令和4年11月～令和4年12月末<br/>対象施設 摂南大学、大阪公立大学工業高等専門学校<br/>内容 啓発チラシの配布、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発ポスター掲示、アルコールパッチテスト実施等）</p> <p>2 相談窓口の周知<br/>相談先を明記したリーフレットを関係機関窓口等に配架依頼</p> | A  | <p>コロナ禍の影響もあり市内の一部の大学では健康フェア開催できず、若年層への直接的なアプローチが難しかった。</p> <p>相談窓口は通常通り設置しているが、外出自粛や感染拡大への不安から、問題を抱える市民が相談できず潜在していることが予測される。</p> | <p>大学で健康フェアを実施する際には参加し、啓発を実施していく。</p> <p>関係各機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。</p> | 保健予防課 |

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題3.困難を抱える人への支援

| 施策の方向                    | No.   | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績  | 評価  | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課     |
|--------------------------|---|--|---|---|---|---|---|---------|
| (1)ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり | 51  | ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に応じた必要な支援を行います。 | ・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進<br>・母子家庭等自立支援教育訓練給付金<br>・母子家庭等高等職業訓練促進給付金<br>・母子父子寡婦福祉資金貸付金    | ・母子・父子自立支援プログラム策定<br>… 25件（内8件が就労につながった。）<br>・母子家庭等自立支援教育訓練給付金<br>… 2件<br>・母子家庭等高等職業訓練促進給付金<br>… 27件<br>・母子父子寡婦福祉資金貸付金<br>… 75件 | A   | ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、支援施策を実施していく。                                       | 個々の状況・ニーズ等に対応した支援プログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施した。  | こどもを守る課 |
|                          | 52  | 貧困と格差の連鎖を起こさないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。                  | ・対象となる被保護世帯が教育の機会を逃さず選択できるよう、生活保護制度に係る高等学校等就学費等の及び進学準備給付金について情報提供を行い適切な支給を行う。                         | 高等学校等就学費等 1,412件<br>12,018,631円<br>進学準備給付金 11件<br>1,500,000円  | A   | ○高等学校等就学費等の支給<br>申請書類の不備等により支給が遅れたり、一部支給対象とならない経費があることについて理解が得られないケースがある。<br>○進学準備給付金<br>大学等への進学を希望せず、卒業後、すぐに就職を希望する生徒が少なくない。 | ○高等学校等就学費等の支給<br>円滑に支給が行えるよう、対象者に対し丁寧な説明を行う。<br>○進学準備給付金<br>高校生等の子供のいる世帯について、早期から進路の把握に努め、中長期的な視点で目標をもち多くの選択肢のなかから進路を選択するよう情報提供を行う。 | 保護課     |
|                          |   |  | 就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。                                      | 認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。<br><小学校><br>20.7%（2,133人／10,323人）<br><中学校><br>23.9%（1,258人／5,254人）                                       | A   | 補助単価や補助項目等について、引き続き、国や他市の動向を注視していく。   | 今年度、新小1の入学準備金の支給時期を更に早め、入学前の保護者の負担軽減につなげた。<br>引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。   | 教育政策総務課 |
|                          |   |  | ・スクールソーシャルワーカーを活用した関係諸機関との連携<br>・児童生徒支援人材を活用した児童の学習・生活支援  | ・拡大ケース会議や要対協にスクールソーシャルワーカーが参加。その際、関係諸機関と連携を実施。<br>・各小中学校（小学校は2校に1名）に児童生徒支援人材を配置し、児童・生徒の学習・生活支援を実施。                              | A   | 貧困の格差と連鎖を起こさないために、継続した学習・生活支援・ケース会議を行う必要がある。  | スクールソーシャルワーカー・児童生徒支援人材を活用した効果的な取組を検証する必要がある。  | 教育指導課   |
|                          | 53  | 高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相談窓口の充実を図ります。                         | 各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。  | 地域包括支援センター<br>総合相談件数：6,274件<br>権利擁護対応件数：144件  | B   | 職員の入れ替わりがあるため、相談等に適切な対応ができるよう研修などにおいて地域包括支援センターの資質の向上を図っていく必要がある。   | 在職期間の長い地域包括支援センター職員の処遇改善を図り、より一層地域に根差した活動を推進していく。   | 高齢介護室   |
|                          |   |  | 障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るための支援を実施する。  | 障害者虐待防止センターにおいて、虐待の早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を確保するための対応を継続している。<br>職員数 5人（男性3人、女性2人）   | A   | 障害者虐待センターにおける相談対応等については、被虐待者や相談者の性別を問わず、希望に応じた性別の職員からの対応を行っていく必要がある。  | 引き続き、被虐待者や相談者が希望する性別の職員による対応を行っていく。   | 障害福祉課   |
| 54                       | 高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、就労機会の提供に結び付けます。 | ・シルバー人材センターとの連携  | シルバー人材センター<br>シルバー人材センターの人数：1,135人<br>補助金の支出（運営補助）：23,158,000円<br>シルバー人材センターと連携し、就労機会の増加に取り組んだ。       | B   | 高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、就労機会の提供を増やしていく必要がある。 | シルバー人材センターと連携を推進し、高齢者の働く場の確保に努めていく。   | 高齢介護室   |         |
|                          |   | ・就業・生活支援センターと連携し障害者就労に取り組む。<br>・関係機関との情報共有               | 寝屋川市自立支援協議会において、就労支援に関する部会を設置し、関係機関と寝屋川市における障害者就労の移行支援・継続支援・定着支援の推進及び情報共有を図っている。<br>年12回開催（男性9人、女性5人） | A   | 障害者就労を議題としていることから、就労に関する男女共同参画についての議論を行っていく必要がある。 | 障害を有する女性の就労に向けた議論も実施していく。   | 障害福祉課   |         |

| 施策の方向                            | No. | 具体的取組                                    | 年度目標  | 取組実績   | 評価  | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課  |
|----------------------------------|-----|--|---|--|---|--|--|------|
| (2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり | 55  | 外国人が安心して生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。 |   | <p>【市ホームページ翻訳機能】<br/>令和3年7月の市ホームページのリニューアルにより、翻訳機能を3言語（英語、中国語、韓国語）から10言語に拡充（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語）<br/>・アクセス数：810（R4.4月～R4.9月）</p> <p>【やさしい日本語のホームページ】<br/>災害や急病など特に緊急性の高い情報について、平易な日本語表現である「やさしい日本語」による情報を発信<br/>・アクセス数：411（R4.4月～R5.2月）</p> <p>【多言語デジタルブック】<br/>令和3年10月から、広報誌等の刊行物を9言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語）で閲覧できるデジタルブックを導入。<br/>・掲載物<br/>広報ねやがわ、すこやかサポートブック、子育てナビ、ハザードマップ、市ガイドブック 等<br/>・アクセス数：281（R4.4月～R5.1月）</p> | A   | 市ホームページの翻訳機能や、やさしい日本語のページについては、ホームページリニューアル前よりもアクセス数が少なくなっており、リニューアル後の認知度が高い状況である。多言語デジタルブックについても、閲覧数が月平均28件と低く、認知度が高い状況である。 | 市ホームページの翻訳機能や、やさしい日本のページ、多言語デジタルブックについての認知度向上を図るために、広報誌やアプリ・SNS等の媒体を活用して周知を行う。 | 企画三課 |
|                                  |     |  | <p>・生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行った。</p> <p>【生活相談窓口利用件数】46件(R5.12.31時点)<br/>【生活ガイドの周知方法】<br/>外国人がスマートフォン等ですぐに情報にアクセスできるよう、QRコード一覧チラシを作成。<br/>・市及び、国際交流協会ホームページに掲載<br/>・外国人の転入等の手続時に配布（市民サービス部と連携）<br/>・各公共施設に配架</p> | B  | <p>【生活相談窓口】<br/>・新型コロナウイルス感染症の収束により、利用者数が増えることを見越して、幅広い言語、事案に対応できる体制づくりをしなければならない。</p> <p>【生活ガイド】<br/>・新しい制度や施策の変更等があった場合の周知方法。</p> | <p>【生活相談窓口】<br/>・広報誌やホームページを通じて外国人の目に触れる媒体で情報の周知を図る。</p> <p>【生活ガイド】<br/>・内容の更新に伴い、各所管課への照会を適宜行うなど、タイムリーな情報を掲載できるよう努める。</p>   | 市民活動振興室  |      |

| 施策の方向              | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |
|--------------------|-----|--|---|--|----|---|--|------------|
|                    | 56  | 多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めます。       | 家族の多様性を認める社会への変化や意識面での変化の重要性を学ぶための<br>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施<br>・関係機関への情報提供  | 1. ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：女性の貧困を考える<br>～老後に備えて今からできること～<br>令和4年9月18日（日）<br>募集人数：20人<br>参加者数：18人（男性1人 女性17人）<br>一時保育：有（利用者無）<br><br>2. パネル展示に替えて市民シネマの実施<br>タイトル：「オフサイド・ガールズ」<br>令和4年10月13日（火）<br>募集人数：20人<br>参加者数：12人（男性3人 女性9人）<br>一時保育：有（利用者無）  | A  | ・多様な家族の形態を認め合う意識の啓発を行うためには、継続した取組が必要である。                          | ・引き続き、多様な家族の形態を認め合う意識の啓発を進めるため、市民セミナー等の開催に取り組むとともに、様々な媒体を活用した情報提供に努める。 | 人権・男女共同参画課 |
| (3)多様性を尊重する地域社会づくり | 57  | 性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組みます。 | LGBTを含むあらゆる多様性を認め合うことのできる社会の実現を目指すための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施<br>・大阪府で実施する各種相談事業の紹介<br><br>指標：性的少数者又はLGBTについての認知度<br>令和2年度実績値 第5期プラン目標値<br>84.3%（令和元年度） 100% | ・ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：コロナ禍で見直されたケア労働の課題～ジェンダー視点で考える～<br>令和4年7月8日(金)午前10時～正午<br>募集人数：20人<br>参加者数：11人（男性1人 女性10人）<br>一時保育：有（利用者無）<br><br>・男女共同参画に係る展示（令和4年6月1日～6月30日）<br>「コロナ禍で浮き彫りになったジェンダー格差」<br><br>・大阪府の各種相談事業については、リーフレット等を、ふらっとねやがわに配架し周知した。<br><br>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。 | A  | 今後も「ふらっとねやがわ」におけるセミナー、講座を継続的に開催し、性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進を進める必要がある。 | 引き続き、性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進を図るため、「ふらっとねやがわ」において、市民セミナー等の講座を企画していく。     | 人権・男女共同参画課 |
|                    | 58  | 子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。               | ・教科書等を活用した性教育指導の実施  | ・性別による日常生活での身近な思い込みや偏見に気付き、ジェンダーを理解する取組を進めるとともに、性的マイノリティの子どもへの配慮、ジェンダー平等教育の取組の推進などについて、道徳、保健体育等学校の教育活動全体を通じて取り組んだ。   | A  | ・ジェンダー平等教育を通じた児童生徒の理解を図るためには、継続した取組が必要である。                        | ・学校の教育活動全体での取組だけでなく、保護者や地域、関係機関との連携を通して、ジェンダーの理解に努めていく。                | 教育指導課      |
|                    | 59  | 「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めます。       | ・大阪府、関係機関からの周知・啓発に向けたリーフレット等による情報提供   | ・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供を受け、「ふらっとねやがわ」を始め、各公共施設に配架。  | B  | ・引き続き、同性パートナーに対する理解と啓発を進める必要がある。                                  | ・制度改正等に留意し、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、広く周知できるよう取り組む。                         | 人権・男女共同参画課 |

### 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題4.防災・減災活動における男女共同参画の推進

| 施策の方向                     | No. | 具体的取組  | 年度目標   | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点                                      | 担当課        |
|---------------------------|-----|--|--|--|----|--|---|------------|
| (1)地域における防災・減災活動への女性の参画促進 | 60  | 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。 | 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、女性の視点から取組を推進できるよう支援する | 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき、初動段階、避難生活等の各段階において、女性の視点に立った取組に努めた。<br>①女性消防団員活性化全国大会に寝屋川市の女性消防団員3名が参加した。<br>②地域の防災訓練において、女性消防団員による救命救急講習を実施した。 | B  | 引き続き、参画拡大を促進していく   | 女性が積極的に意思決定に参画し、主体的な担い手であることを認識した取り組みを推進していく          | 防災課        |
|                           |     |  | ・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供   | ・大阪府等から提供のあった、周知啓発用チラシを掲示している。   | B  | ・女性の視点を活かした災害対応力の強化を図るため、引き続き、関係機関等からの情報提供に努める。                  | ・関係機関等との情報共有、連携を強化し、取組を推進していく。                        | 人権・男女共同参画課 |
|                           | 61  | 地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を進めます。  | 避難所における男女のニーズの違い等を配慮するため、女性の参画を促進  | 避難所運営マニュアル【新型コロナウイルス感染症対応編】の見直しを行い、各地域より女性の参画の促進に努めた   | B  | 寝屋川市防災会議の委員には役職者から推進されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である | 防災会議の委員の構成に対して、役職者に限ることなく、男女双方の視点を十分に配慮し、女性の参画を促進していく | 防災課        |
| (2)避難所運営における男女共同参画の促進     | 62  | 地域の様々な人が参加して避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲームHUG（ハグ）」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営をそれぞれの地域において主体的に行えるよう支援します。               | 地域の防災訓練等において男女が対等に主体的に参加、参画できるように働きかけるとともに、男女双方の視点に十分に配慮し災害体制の充実を促進        | 地域協働協議会主催の防災訓練等の実施<br>10校区地域協働協議会<br>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未開催の校区あり   | B  | 女性の視点を考慮した避難所運営も重要である  | 地域協働協議会の自主的な活動を支援し、女性の視点の反映のために女性の参画拡大を促進する           | 防災課        |

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題1 男女共同参画の意識づくり

| 施策の方向               | No.   | 具体的取組   | 年度目標   | 取組実績      | 評価  | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点 | 担当課   |   |  |  |            |
|---------------------|---|---|--|-----------|---|---|------------------|---|---|--|--|------------|
| (1)男女の人権尊重と法制度の理解促進 | 63  | 男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。 | <p>男女が、社会の対等な構成員として、共に責任を担うべき社会を形成することについて学ぶための</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・男女共同参画週間に関する情報提供、啓発</li> <li>・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施</li> </ul> <p>指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度</p> <table border="1"> <tr> <td>第5期プラン目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> | 第5期プラン目標値 |   | 100%  |                  | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：コロナ禍で見直されたケア労働の課題～ジェンダー視点で考える～<br/>令和4年7月8日(金)午前10時～正午<br/>募集人数：20人<br/>参加者数：11人（男性1人 女性10人）<br/>一時保育：有（利用者無）</p> <p>2. 男女共同参画週間について、広報誌への掲載、ホームページ等で周知、した。</p> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p> | A | <p>セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。<br/>中には、もつと寝屋川を見て参加申し込みを行ってくれた参加者がいたので、引き続き、SNS等での周知に諮る必要がある。</p> | <p>市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。</p> | 人権・男女共同参画課 |
|                     | 第5期プラン目標値   |   |  |           |   |   |                  |   |   |  |  |            |
|                     | 100%  |   |  |           |   |   |                  |   |   |  |  |            |
| 64                  | 市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理解を深める研修を実施します。 | <p>職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施します。</p>       | <p>人権研修の実施<br/>テーマ：多様な生き方が選択される「まち」～ジェンダー平等の視点から～<br/>日時：令和5年2月10日<br/>①10：00～11：15<br/>②13：00～14：15<br/>令和5年2月15日<br/>③10：00～11：15<br/>④13：00～14：15<br/>対象者：令和元年度入庁職員、令和3年度入庁職員、令和3年度新任課長、令和4年度新任課長、人権啓発推進庁内連絡会委員</p>   | A         | <p>男女共同参画社会の推進に関する研修で深めた知識・理解を実際の業務に活かしていく。</p>                                       | <p>研修で得た知識等を市の施策に反映できるように社会情勢を反映させた研修内容とするとともに、人権研修の対象者全員が受講修了するよう、実施状況を管理していく。</p> | 人事室              |   |   |  |  |            |
|                     |   | <p>・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者へ理解促進に向けた合同研修の実施</p>    | <p>男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修会の実施<br/>令和5年3月28日（火）<br/>テーマ：男女共同参画（ジェンダー平等）はなぜ必要か<br/>～「ジェンダー平等」実現のために男性が果たす役割について考える～<br/>講師：大東 貢生氏</p>  | B         | <p>男女共同参画の推進にかかる情報等についての共有は、適切かつ継続して行うことが必要である。<br/>興味を持ってもらえるタイトルにするなど、工夫が必要である。</p> | <p>引き続き、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修を実施していく。</p>  | 人権・男女共同参画課       |   |   |  |  |            |



| 施策の方向 | No. | 具体的取組                                 | 年度目標   | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課        |
|-------|-----|---------------------------------------|--|---|----|---|---|------------|
|       | 65  | 本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報の提供</li> <li>・男女共同参画週間に関する情報の提供</li> <li>・ふらっと市民セミナーの実施</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女共同参画プラン、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」をホームページに掲載し周知している。</li> <li>2. 男女共同参画に関する展示の開催<br/>タイトル：コロナ禍で浮き彫りになったジェンダー格差～女性の困難について～<br/>令和4年6月1日(水)～6月30日(木)</li> <li>3. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：コロナ禍で見直されたケア労働の課題～ジェンダー視点で考える～<br/>令和4年7月8日(金)午前10時～正午<br/>募集人数：20人<br/>参加者数：11人（男性1人 女性10人）<br/>一時保育：有（利用者無）</li> </ol> | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと ねやがわの利用者が中心となることから、より幅広い周知が必要である。</li> <li>・参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数を増やすことが課題である。</li> </ul> | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |

| 施策の方向                        | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課                     |
|------------------------------|-----|---|---|---|----|--|---|-------------------------|
| (2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 | 66  | 性別に基づく思い込みや偏見に気づきかけとなる取組を行います。                      | 多様性を認めあえる社会についての、ふらっと市民セミナーの実施<br><br>指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合<br>令和2年度実績値 62.1%（令和元年度） 第5期プラン目標値 100% | ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：AIとジェンダー<br>～AIアシスタントの音声はなぜ女性なの？～<br>令和5年1月28日（土）午後2時～4時<br>募集人数：20人<br>参加者数：9人（男性1人 女性8人）<br>一時保育：有（利用者無）<br><br>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。 | A  | 参加者へのアンケート調査において、参加者の85%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「タイトルを聞くまで何も意識せず女性の声のAIアシスタントmを使用していたことに気がついた。」「おかしなことには声を上げていくことが大事だと思った。」などの感想があり、参加申し込みの理由として「タイトルに興味を持ったから。」などの意見もあるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課              |
|                              | 67  | 男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。                     | 収集している男女共同参画に関する図書資料等の展示を行います。<br><br>・社会の男女共同参画の状況等を踏まえ、推進センターの図書、資料等の充実を図る  | 人権に関する本展の実施<br>タイトル：人権について考える～性別とは？年齢とは？私とは？～<br>令和4年6月2日（木）～30日(木)<br><br>【新規購入数】<br>本 40冊<br>DVD 1本<br>【寄贈数】<br>本 5冊<br>【所蔵総数】<br>本 2,977冊<br>DVD等 79本                                    | A  | 通常の本展に比べ、立ち止まる人が少ないように思われることから、本の選書だけでなく、効果的な展示方法等も検討する。<br><br>A 男女共同参画に関する図書等の市民等のニーズを把握すること。  | 本展に関心を持っていただけるように、サインージでも周知をする。<br><br>日頃からニーズ・時勢に応じた男女共同参画に関する図書等の資料収集に努める。                              | 中央図書館<br><br>人権・男女共同参画課 |
| (3)男女共同参画の                   | 68  | 行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。 | ・点字・声の広報発行事業の実施<br>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信<br>・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進  | 広報誌において、名前につける敬称については「くん」や「ちゃん」ではなく「さん」に統一し、性別によらない表現とする等、性別に基づく固定概念にとらわれない視点での表現、編集を行っている。   | A  | 広報誌編集時に使用するフリーイラスト集などにおいて、親子の様子を描いたものには「母と子」等、性別が偏っている場合も多いことから、使用にあたっては偏りのないよう配慮する必要がある。  | 引き続き、文字情報だけでなく、イラストや写真等の資格情報についても男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進する。   | 企画三課                    |
|                              |     |   | ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進   | 1. ふらっと市民セミナー シネマの実施<br>・タイトル：「私は男女平等を憲法に書いた」<br>令和4年12月10日(土)<br>募集人数：20人<br>参加者数：13人<br>（男性2人 女性13人）<br>一時保育：有（利用者無）  | A  | 参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。   | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課              |

| 施策の方向         | No. | 具体的取組   | 年度目標   | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課  |
|---------------|-----|---|--|--|----|--|---|------|
| 視点に立った広報活動の推進 | 69  | 広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>点字・声の広報発行事業の実施</li> <li>アプリケーションやSNS等を活用した情報発信</li> <li>性別に基づく固定観念にとられない視点での表現、編集の推進</li> </ul> | <p>様々な媒体を活用して情報発信を実施した。</p> <p>&lt;各種媒体の情報発信実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、点字広報、声の広報の月1回発行</li> <li>広報誌：全戸配布</li> <li>点字広報：30部発行<br/>(うち、市民送付15部)</li> <li>声の広報：55部発行<br/>(うち、市民送付33部)</li> <li>※声の広報音声版HP閲覧数：1,381回<br/>(R5.3月1日時点)</li> <li>ホームページ等による情報発信</li> <li>ホームページ総アクセス数：10,868,532回</li> <li>市公式アプリインストール数：66,904件</li> <li>市公式ツイッター登録者数：7,418人</li> <li>※いずれもR5.3月1日時点</li> </ul> | A  | 点字広報、声の広報については、利用者の高齢化等により、年々減少傾向にあり、これまで活用していない対象者への周知が課題である。 | <p>点字広報、声の広報についての認知度向上を図るために広報誌等やアプリ・SNS等の媒体を活用して周知を行う。</p> <p>男女共同参画の視点に立った情報発信の充実については、回数や内容も含め、人権・男女共同参画課とも協議の上、充実を図る。</p> | 企画三課 |

### 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題2.多様な選択を可能にする教育や学習の推進

| 施策の方向 | No. | 具体的取組                  | 年度目標   | 取組実績                         | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題                                    | 男女共同参画の視点に立った改善点                         | 担当課 |
|-------|-----|------------------------|--|------------------------------|----|--|--|-----|
|       |     |                        | 日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。   | ・絵本や紙芝居など、関連する視覚教材を使った児童への指導 | B  | 男女平等な保育の指導方法やカリキュラムについての検討を行う。                     | 男の子と女の子の違いに気づき、互いに認め合って尊重し、大事にする等の指導を行う。 | 保育課 |
|       |     | 日常から男女平等を意識した保育、教育の取組み | 日常から男女平等を意識した保育、教育に取り組み、保護者にも懇談会等で啓発を行うとともに、男女共同参画の視点にたち、教育研究会や職員研修の充実に努めました。<br>【指導内容】<br>・幼稚園教員研修会における保育研究と実践<br>・情報誌図書案内<br>【具体的な教材の内容】<br>・人権学習関係、男女平等につながる絵本などを使っての指導 |                              | B  | 就学前の子どもに対する保育・教育の中で子どもに理解しやすく親しみやすい内容で指導していく必要がある。 | 職員が男女平等を意識して子どもたちへの保育・教育を実践した。           | 学務課 |

| 施策の方向           | No. | 具体的取組  | 年度目標   | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課        |
|-----------------|-----|--|--|--|----|--|---|------------|
| (1)男女平等保育・教育の充実 | 70  | 教職員及び保育士が、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。         | 教職員を対象にした、セクシュアルマイノリティやセクシュアルハラスメントについての研修を実施する。 | <p>教育課題別研修人権教育の実施<br/>①日時：令和4年6月17日（金）<br/>15:30～17:00<br/>テーマ：性的マイノリティへの支援を通して考える人権課題<br/>研修講師：鳴門教育大学教授 葛西 真記子<br/>実施方法：オンライン研修<br/>対象者・参加者数：小中学校教職員・36名</p> <p>②日時：令和4年7月20日（水）～<br/>令和4年8月22日（月）<br/>テーマ：ハラスメントについて<br/>研修講師：Falien副所長 津村 薫<br/>実施方法：オンデマンド配信<br/>対象者（受講者）：市内幼小中学校園教職員</p> <p>③日時：令和4年9月9日（金）<br/>15:30～17:00<br/>テーマ：人権教育の視点から学ぶ合理的配慮<br/>研修講師：元ラジオパーソナリティ 中尾 勇守<br/>実施方法：オンライン研修<br/>対象者・参加者数：小中学校教職員・38名</p> <p>④日時：令和4年9月16日（金）<br/>15:30～17:00<br/>テーマ：学校に求められる男女共同参画の視点<br/>研修講師：Falien副所長 津村 薫<br/>実施方法：オンライン研修<br/>対象者・参加者数：小中学校教職員・11名</p> <p>⑤日時：令和4年10月13日（木）<br/>15:30～17:00<br/>テーマ：性的マイノリティの人権課題と最近の動向について<br/>研修講師：宝塚大学教授 日高 庸晴<br/>実施方法：集合<br/>対象者・参加者数：小中学校初任者・64名</p> | A  | 研修内容について、いずれも90%以上の受講者が満足したと回答した。また、95%以上の受講者が研修内容を今後の実践に活かしていると回答した。<br>今後も、より多くの教職員がセクシュアルマイノリティ理解やセクシュアルハラスメント防止に対する理解を深めることができるよう、研修内容や実施形態等の工夫をしていく必要がある。 | 継続して実施していくことで、男女平等教育についての意識の向上と実践力の育成を引き続き図っていく。        | 総合教育研修センター |
|                 | 71  | 性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組めます。 | ・発達段階に応じたキャリア教育を実施                               | 実際に働いている人を講師として招いた職業講和やクエストエデュケーション等職業体験学習に代わる学習を実施  | A  | 新型コロナウイルス感染症の影響で職業体験学習の実施が困難な状況となっている。   | 新型コロナウイルス感染症による対応が徐々に緩和されていることから、職業体験学習の再開を思案していく必要がある。 | 教育指導課      |

| 施策の方向 | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題                        | 男女共同参画の視点に立った改善点                           | 担当課  |
|-------|-----|--|---|---|----|--|--|------|
|       | 72  | 寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。 | 活動グループを学年性別の枠にとらわれず、自由に活動発表できる状況をつくり、様々な視点の考え方があつたことを知る機会を提供します。<br>目標数値：小学生クラブ年間7回のプログラム開催。中高生クラブ年間7回のプログラム開催。 | 小学生クラブ：7回（開講式・デイキャンプ・ユニバーサルデザイン等）<br>中高生クラブ：9回（開講式・農業体験・伝統文化を知る等）<br>小中高合同：3回（ボランティア活動について・動物愛護・防災活動） | A  | 学年性別に関係なく、参加者が協力しながら体験や発表ができるプログラムの実施。 | 学年性別に関係なく、参加者が協力しながら行う体験や発表ができるプログラムを実施した。 | 青少年課 |

| 施策の方向                            | No. | 具体的取組   | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |
|----------------------------------|-----|---|---|---|----|--|--|------------|
| (2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり | 73  | 多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。 | 所管する指定管理者施設のまつり等において、まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広報誌を通じ、市民への周知を図っていく。 | <p>市ホームページ、ねやがわ生涯学習あんない（講師・イベント/講師案内編）に「まちのせんせいバンク」の名簿等を掲載し、情報発信を行った。市内コミュニティセンターにおいてまちのせんせい体験講座を開催した。</p> <p>・体験講座<br/>西南コミセン<br/>ビーズアクセサリー作り（17人）<br/>東コミセン<br/>健康体操（34人）<br/>西コミセン<br/>パステルアート（19人）<br/>西北コミセン<br/>親子リトミック（16人）</p> <p>【登録者数】<br/>総数 85人（男31人、女54人）<br/>【派遣依頼件数】 20件<br/>【派遣者数】<br/>延べ 20人（男9人、女11人）</p>   | A  | 世代間交流等、親子で参加できる講座の充実を図ることや、まちのせんせいの高齢化に伴い、あらたなまちのせんせいの人材発掘が必要である。  | まちのせんせい活用事業を充実させていくため、より一層各種イベントでのPR、市広報誌や市HP等での周知を図っていく。  | 社会教育課      |
|                                  |     |   | 年齢、立場、価値観、文化など様々な違いや多様な考えを知るきっかけのとなるよう                          | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：ワンダフルエイジング<br/>～年を重ねることを喜びと感じられる社会に～<br/>令和5年2月18日(土) 午後2時～4時<br/>募集人数：20人<br/>参加者数：11人（男性0人 女性11人）<br/>一時保育：有（利用者無）</p> <p>2. ふらっとねやがわ連絡会支援事業<br/>タイトル：「ケアニン～あなたでよかった～」<br/>令和5年2月2日(金)午後2時～4時<br/>参加者数：18人（男性6人 女性12人）</p> <p>3. 「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施<br/>令和4年12月3日(土)<br/>参加者数：484人（男性148人 女性336人）</p> <p>・講演会<br/>タイトル：「学校の現状と子どもの人権を考える」、「多様な性のあり方について～当事者として感じること～」</p> <p>・映画上映会：「ガラスのうさぎ」、「ズートピア」</p> <p>・小中学校園の人権作品展示</p> <p>・人権・平和・男女共同参画関連のパネル展示</p> <p>・ふらっとねやがわ登録団体による活動発表</p> <p>・相談窓口の開設</p> | A  | <p>・参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数の増加が課題である。</p> <p>・ふらっとねやがわ連絡会の開催に向けての、議題等のさらなる工夫が求められる。</p> <p>・R04年度から開催の事業である「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、開催内容のさらなる工夫が求められる。</p> | <p>・市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。</p> <p>・ふらっと連絡会の開催に向けての、様々な情報収集を図る中で充実に取り組む。</p> <p>・R04年度から開催の事業である「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、人として当たり前生きる権利を考えるつどい実行委員会と協議を行い、人権の視点から時勢に即したテーマで、創意工夫を凝らした効果的な事業内容を企画する必要がある。</p> | 人権・男女共同参画課 |

| 施策の方向                 | No. | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課        |
|-----------------------|-----|--|---|---|----|--|---|------------|
| (3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発 | 74  | 「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。 | ・点字・声の広報発行事業の実施<br>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信  | 各担当課からの依頼に基づき、市広報誌やアプリ・SNS等にて家庭教育の実践に係る学習機会について情報発信を実施した。   | A  | 男女の役割について固定的な観念がある人にこそ、学習機会を活用して学んで頂く必要があるが、いかにそのような方に情報を届けるかが課題である。   | 学習機会について興味・関心を持ってもらえるよう、情報発信時においてタイトル等内容を工夫する。  | 企画三課       |
|                       |     |  | 全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。                                    | 児童・生徒及び保護者等から当チラシを通じ、47件（令和5年2月末時点）のいじめに関する通報・相談があり、全件、監察課が調査・対応を行うとともに、当チラシを継続的に全児童・生徒に配布することにより、学校や家庭において、いじめに対する意識の醸成が図られた。      | A  | 特に男女共同参画の視点からの課題はない  | 特に男女共同参画の視点からの課題はない   | 監察課        |
|                       |     |  | 家庭教育学級事業の講座開催について、性別に関わりなく事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮することで、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。 | 家庭教育講座：6回、受講者158名（家庭での情報モラル）<br>家庭教育支援者スキルアップ講習会：6回、受講者244名（家庭教育支援、虐待防止、ヤングケアラーについて等）   | B  | 新型コロナウイルスの影響で、全24小学校で実施する家庭教育講座は6校での開催となった。地域の中で、性別に関わりなくより多くの方が参加できるよう配慮することで、家庭教育支援の実践に向けた学習機会を提供。   | オンラインと併用した開催を実施し、コロナ禍でも感染防止対策を講じ、参加しやすいプログラムを実施した。  | 青少年課       |
|                       |     |  | 男女の役割に関する固定的な観念や、それに基づく差別・偏見・行動などの偏った考えに気づくための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施                 | 1. ふらっと市民セミナーの実施<br>タイトル：AIとジェンダー<br>～AIアシスタントの音声はなぜ女性なの？～<br>令和5年1月28日（土）午後2時～4時<br>募集人数：20人<br>参加者数：9人（男性1人 女性8人）<br>一時保育：有（利用者無） | A  | 参加者へのアンケート調査において、参加者の85%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「タイトルを聞くまで何も意識せず女性の声のAIアシスタントmを使用していたことに気がついた。」「おかしなことには声を上げていくことが大事だと思った。」などの感想があり、参加申し込みの理由として「タイトルに興味を持ったから。」などの意見もあるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |



| 施策の方向                        | No. | 具体的取組                                    | 年度目標  | 取組実績  | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題   | 男女共同参画の視点に立った改善点   | 担当課        |
|------------------------------|-----|--|---|---|----|---|--|------------|
| (4)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援 | 75  | 市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。 | 寝屋川文化芸術祭、寝屋川ミュージックデー、囲碁・将棋活動推進事業を実施   | <p>寝屋川文化芸術祭<br/>令和4年11月5日(土)6日(日)実施<br/>参加者数21,918人</p> <p>寝屋川ミュージックデー<br/>令和4年7月17日(日)実施<br/>参加者数1,184人</p> <p>囲碁・将棋活動推進事業<br/>・学校への囲碁将棋講師の派遣<br/>・小中学生囲碁将棋大会の開催<br/>(会場：市民会館)<br/>・プロ棋士とのふれあい練習会の開催</p>   | B  | <p>寝屋川文化芸術祭は、一部の部門において参加する団体に若い方が少なく、継続して実施するためには課題がある。</p> <p>寝屋川ミュージックデー<br/>公立高専の移転等も含め、裏方の引継ぎ等に課題がある。</p> <p>囲碁・将棋活動推進事業は小学生においては男女とも参加者があるが、中学生の女子の参加は少数である。低年齢への周知を支え、学年が上がっても継続的に囲碁・将棋を続けていける支援が必要である。</p> | <p>寝屋川市文化芸術祭<br/>団体の参加の他、一般の参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。</p> <p>寝屋川ミュージックデー<br/>音楽を聴く・演奏する、音楽に触れることは五感を使って体感できることなので、継続して行えるよう公立高専以外の学校にも協力を働きかける。</p> <p>囲碁・将棋活動推進事業<br/>低年齢の子どもたちへ広く囲碁・将棋を周知し、囲碁・将棋にふれる機会を全世代へ広げて競技人口の裾野を拡充する。</p> | 文化スポーツ室    |
|                              |     |  | 市民が多様な考えを知るきっかけとなる活動や取り組みを通して、相互理解を深め、一歩踏み出す一助とするため。<br>・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施<br>・ふらっと連絡会事業の実施 | <p>1.「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施<br/>令和4年12月3日(土)<br/>参加者数：484人(男性148人 女性336人)<br/>・講演会<br/>タイトル：「学校の現状と子どもの人権を考える」、「多様な性のあり方について～当事者として感じる～」<br/>・映画上映会：「ガラスのうさぎ」、「ズートピア」<br/>・小中学校園の人権作品展<br/>・人権・平和・男女共同参画関連のパネル展示<br/>・ふらっと ねやがわ登録団体による活動発表<br/>・相談窓口の開設</p> <p>2.ふらっと連絡会役員会 7回開催<br/>各団体の活動の交流を通じて団体間のネットワークが図られた。</p> | A  | <p>・R04年度から開催の事業である「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、開催内容のさらなる工夫が求められる。</p> <p>・ふらっと連絡会役員会の開催に向けての、議題等のさらなる工夫が求められる。</p>  | <p>・R04年度から開催の事業である「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、人として当たり前生きる権利を考えるつどい実行委員会と協議を行い、人権の視点から時勢に即したテーマで、創意工夫を凝らした効果的な事業内容を企画する必要がある。</p> <p>・ふらっと連絡会役員会の開催に向けての、様々な情報収集を図る中で充実に取り組む。</p>  | 人権・男女共同参画課 |

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和4年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題3.国際的な協調と貢献

| 施策の方向                             | No.       | 具体的取組  | 年度目標  | 取組実績   | 評価 | 男女共同参画の視点に立った課題  | 男女共同参画の視点に立った改善点  | 担当課          |     |  |   |   |   |            |
|-----------------------------------|-----------|--|---|--|----|--|---|--------------|-----|--|---|---|---|------------|
| (1)持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）への貢献 | 76        | SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。 | <p>・国際的な取組であるSDGsで掲げられている目標の達成に向け、男女共同参画社会の推進を図るため、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：SDGsについての認知度</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>22.4%（令和元年度）</td> <td>70%</td> </tr> </table> | 指標：SDGsについての認知度  |    | 令和2年度実績値   | 第5期プラン目標値   | 22.4%（令和元年度） | 70% | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：女性と水、トイレについて<br/>SDGs 5「ジェンダー平等の実現」とSDGs 6「安全な水とトイレを世界中に」について<br/>令和5年3月24日（金）午前10時～正午<br/>募集人員：20人<br/>参加者数：14人（男性1人 女性13人）<br/>一時保育：有（利用者無）</p> <p>2. 男女共同参画に関する展示の開催<br/>タイトル：コロナ禍で浮き彫りになったジェンダー格差<br/>（令和4年6月1日（水）～6月30日（木））</p> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p> | A | 参加者へのアンケート調査において、参加者の85%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「SDGs 5について知っていても、各項目にまで思いが至っていなかったことに気が付いてよかった。」「SDGs はどこか遠いところの話だと思っていたが、受講して、身近で大切なことだと分かった。」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっとねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課 |
| 指標：SDGsについての認知度                   |           |  |   |  |    |  |   |              |     |  |   |   |   |            |
| 令和2年度実績値                          | 第5期プラン目標値 |  |   |  |    |  |   |              |     |  |   |   |   |            |
| 22.4%（令和元年度）                      | 70%       |  |   |  |    |  |   |              |     |  |   |   |   |            |
| (2)男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集と発信       | 77        | 男女共同参画に関する国際的な動向を把握し、市民に向けて情報収集と発信を行います。                       | <p>・男女共同参画プランが策定され、取り組むべき課題について、市民と共有し、男女共同参画の意識作りへつなげるため、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</p>  | <p>1. ふらっと市民セミナーの実施<br/>タイトル：グローバルキャリアについて～チェコと日本の架け橋とした感じること～<br/>令和4年12月18日（日）<br/>午後1時30分～3時30分<br/>募集人数：20人<br/>参加者数：12人（男性5人 女性7人）<br/>一時保育：有（利用者無）</p> | A  | セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっとねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。 | 市民セミナーの募集については、引き続き、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架、メールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催も行う。 | 人権・男女共同参画課   |     |  |   |   |   |            |